

各位

緊急事態宣言発令に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。新型コロナウイルスの感染拡大にあたり、当グループでは社会や顧客からの要請にできるだけ応えとともに、事業への影響を最小限に抑えるべく、下記の対応策を実施してまいりました。

しかしながら、この度の緊急事態宣言の発令に伴いまして、出勤者を最小限の人数に絞り込むため、一部業務においてお時間をいただく可能性がございます。関係者の皆さまにおかれましては、ご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

【対象者】

全社員、当社で就業する会社関係者

【4月16日現在の対応策】

1.在宅勤務の推奨

2.時差出勤の推奨

・公共交通機関が混み合う時間帯（7:00～10:00／17:30～20:00）を避けての出退勤を奨励します。

3.会議、イベント等の延期

・大人数での会議、イベント等の開催・参加を原則見送ります。

社内会議については、テレビ・WEB会議を活用します。

4.出張の抑制

・国内外問わず、従業員による出張を調整可能な限り抑制します。

5.ホームネットグループ社屋の感染予防作業

・会議室、デスク及びフロアマットの消毒作業、オゾン除菌作業

以上

【問い合わせ先】

ホームネット株式会社 経営管理本部

TEL: 03-5285-4536 E-MAIL: jinji@homenet-24.co.jp